

平成23年度 町政執行方針

平成23年第2回新ひだか町議会定例会において、酒井町長が町政執行方針を述べたので、お知らせいたします。

- I はじめに
- II 町政にのぞむ基本姿勢
- III 主要施策の展開
 - 1 産業振興と経済活性化の推進
 - 2 教育・文化・スポーツ施策の推進
 - 3 保健・医療・福祉施策の推進
 - 4 生活環境施策の推進
 - 5 行財政運営の推進
- IV むすび

I はじめに

私は昨年行われました新ひだか町長選挙におきまして、町民の皆さんからの厳粛な信託を受け「公平・思いやり・郷土愛」と「融和と一体」を基本姿勢に、新たに「チャレンジ・攻め」への姿勢を持ち「涼夏少雪の郷」として「新ひだか町」の魅力を全国へ発信するまちづくりを全身全霊をかけ、取り組むことをお約束いたしました。

その実現のため、これまで多くの町民の皆さんと意見交換し、ともに考えながらまちづくりを進めてまいりましたが、これからはしっかりと町政のかじ取りを努めることが、私に課せられた使命であると強く感じております。

新ひだか町が誕生し、満5年を迎えました。併せて今年、旧静内町が町政施行から80年、旧三石町が60年を迎える節目の年となります。

新ひだか町が元気に「飛躍」するために、これまで行財政改革に取り組んでまいりましたが、平成23年度は、3段跳びで申しますと「ホップ・ステップ・ジャンプ」の「ホップ」の年であると位置づけ、次の「ステップ」「ジャンプ」へ切れ目無くつながるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

II 町政にのぞむ基本姿勢

チャレンジ・攻めの姿勢

私はこれまで「チェンジ・改革」「チャンス・好機」「チャレンジ・挑戦」の「3つのCH」を掲げ、町政を執行してまいりました。この「3つのCH」は常なる姿勢として、これまで以上に町づくりに対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

一昨年からの急速な円高の進行や海外経済の減速により、国内経済の先行きに対する不透明感が強まっており、国においては、社会保障制度改革の検討や経済危機対策などを実施しておりますが、個人所得や雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、地方においては、経済危機対策事業の効果が薄らいだことにより、公共事業への依存度が高い分、景気の下振れへのリスクが危惧されている状況となっております。

こうした状況を乗り越えるため、更なる「チャレンジ・攻め」への転換を図ることが必要であるとの思いから「創造・創始・創立・独創」に関わります。「創」の精神を掲げ、日高地方の中心都市として「心豊かな」新ひだか町の実現に向けて取り組んでまいります。

III 主要施策の展開

1 産業振興と経済活性化の推進

新ひだか町の経済活性化を図るには、基幹産業である農林水産業や商工業・観光など各産業の振興を図る取り組みを進めることが必要です。

農 業については、消費者が求める安心・安全で高品質な農畜産物の生産と競争力に打ち勝つ地域農業を展開していくため、ミニトマト等の施設野菜や黒毛和牛の生産基盤強化に対する支援に一層努めるほか、花き栽培については、LED照明や過熱水蒸気ファンヒーター導入により、生産性の向上に努めてまいります。また、ミニトマトや花きなどと並ぶ新たな振興作物の栽培を進めるため、調査研究に取り組んでまいります。



林 業・林産業については、引き続き「森は海の恋人運動」による植樹の推進と森林資源の育成に取り組むとともに、カラマツやトドマツ材の利用促進を図るため、公共事業や住宅用として積極的な地域材の利用促進に努めてまいります。

また、エゾシカやアライグマによる農業・林業被害が深刻となっていることから、駆除対策を強化するとともに、関係機関との連携のもと、その対策に努めてまいります。

水 産業については、エゾバフンウニやホッキ貝などの種苗の放流により、沿岸漁業資源の増大対策や栽培漁業の推進に努めてまいります。

また、三石地区における地域マリンビジョン計画の着実な推進と各漁港の整備課題について、国や道に対し引き続き積極的な要請運動を展開してまいります。

農林漁業は、町の柱として、今後もより一層の振興発展を図るため、担い手不足に対し、移住・定

ホ ッカイドウ競馬については、昨年、町民の皆さんや軽種馬関係機関・団体等の支援により、存続となりました。安定的な運営に向け、引き続き支援を行ってまいります。

商 工業については、消費の低迷に伴う経営悪化に対応するための支援に取り組むとともに、商店街の活性化に対する取り組みの支援に努めてまいります。

また、公共工事等の地元企業への優先発注等についても引き続き取り組んでまいります。

雇 用については、緊急雇用創出事業や特別就労対策事業などの雇用対策事業の実施により、雇用と就労機会の確保を図るとともに、季節労働者に対する通年雇用の対策も推進してまいります。



観 光については、桜まつりや蓬萊山まつり、夏まつりなどの

ま ちづくりについては、「まちの魅力創り」のための夢やアイデアが実現できるよう、特産品開発等の支援制度として、ドリカム推進事業を新たに創設し、町民の皆さんや事業者の取り組みに対して支援してまいります。



滞 在・移住促進については「涼夏少雪の郷」という恵まれた自然環境を生かし、閉校後の教職員住宅などを利用した受け入れ体制の整備や道外での暮らしフェアへの参加など、PR活動を積極的に進め、定住人口の増加に努めてまいります。

既存イベントの充実を図るとともに、全道・全国に広く新ひだか町を発信し、地域の振興・発展に努めてまいります。

また、昨年に引き続き、JR北海道主催によるヘルシーウォーキングへの協力、新たな観光資源としてのフットパスコースの新設や地引網まつり（仮称）の開催など観光協会と連携のもと、子どもや若者、高齢者が楽しめる魅力あるイベントの実施に努め、交流人口の拡大に努めてまいります。

2 教育・文化・スポーツ施策の推進

教育や文化・スポーツは、人々に生きる力と感動を与え、個性を大切にしながら他人を思いやる人間性を育む、大きな原動力となります。

また、時代に対応したまちづくりのためには、人々が生涯にわたって学習することができ、環境づくりを進めることが大切です。

教

育については、学校・家庭・地域の連携により、次代の担い手である子ども達の豊かな心を育み、学力や能力の向上を図るため、教職員の一層の資質向上に努めるとともに、特別支援教育支援員の充実など学力アップへ向けた取り組みを進めてまいります。

三石地区小学校の統合に伴う閉校跡地の活用については、地域の皆さんの意見を踏まえ、その対応に努めてまいります。

また、来年4月の春立小学校と東静内小学校の統合についても、保護者の皆さんをはじめ、地域の方々のご理解をいただいたところで、教育委員会と連携を図りながら、その対応に努めてまいります。

文

化活動については、懸案でありました図書館の建設について、この運行を通して、将来に向けた総合的な公共交通体系のあり方について、更なる検討を進めてまいります。

防

犯・交通安全については、「防犯都市宣言」及び昨年9月に制定された「交通安全宣言」の趣旨を踏まえ、防犯や交通安全に対する町民の意識高揚に努めるとともに、地域ぐるみで取り組む自主防災組織づくりの促進や防災情報の迅速な提供に努めてまいります。

災

害・火災対策については、発生時に速やかに対応する拠点施設として、消防庁舎改築が望まれているが、平成23年度から庁舎の改築工事に着手し、不測の事態に備える体制や消防力の充実・強化に努めてまいります。

環

境への取り組みについては、太陽光発電システム住宅への支援を進めるとともに、エコ公用車を導入するなどクリーンエネルギーの普及促進に努め、環境問題への意識の高揚を図ってまいります。

て、郷土館との合築施設として建設することとしており、町民の皆さんや関係者の方々の意見を十分に踏まえながら、平成23年度基本設計、平成24年度実施設計、平成25年度建設着工へ向けて取り組んでまいります。

ス

ポーツ活動については、これまでのシベチャリマラソン・駅伝大会の事業に、新たに二十間道路をコースに含めたハーフマラソン大会の実施に取り組み、スポーツ活動への参加の機会やスポーツを通じた交流人口の拡大を図るよう努めてまいります。

また、耐震診断によって休館しております三石スポーツセンターについては、利用者が安心・安全にスポーツに取り組めるように、平成23年度実施設計、平成24年度耐震改修に向けて、その整備に努めてまいります。



住

宅対策については、平成23年度から柏台団地の公営住宅の建て替えに着手し、より良い住環境の整備に努めてまいります。

地

上アナログ放送が平成23年7月に終了いたしますが、難視聴世帯が存在するため、引き続き関係機関との連携を図りながら、地上デジタル放送が全世帯で視聴できるように、難視聴地域の解消に努めてまいります。

電

話料金区域については、三石地区は浦河料金区域となっており、行政区域との不一致を解消し、利便性の向上を図るため、静内料金区域との統一に向けて取り組んでまいります。



3 保健・医療・福祉施策の推進

町民誰もが健康で、豊かで安心して暮らしを送るためには、その環境づくりを進めることが重要であります。

保

健活動については、子どもを安心して生み育てていく環境づくりのため、引き続き子宮頸がんワクチンやヒブワクチンなど、任意予防接種への助成を実施するとともに、妊産婦への交通費支援など子育て支援対策の充実にも努めてまいります。

また、保健福祉センターと地域包括支援センターを核とした町民の健康管理や健康づくりをはじめ、各種健診や予防接種などの疾病予防対策を積極的に推進してまいります。

医

療については、町民の健康と安心を支える拠点である町立静内病院で不足している医師の確保やICT（情報通信技術）を活用した遠隔診療技術など地域医療体制の充実にも努めてまいります。

5 行財政運営の推進

行財政改革は、常なる課題として取り組む必要があります。

行

財政運営については、自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の更なる削減のため、事務改善や行政組織の改編等を進め、効率的で効果的な行政サービスの提供に努め、より健全な財政運営の確立に向けて取り組んでまいります。

また、職員の更なる意識改革と資質向上を図るため、引き続き、職員提案制度を実施し、職員の能力を活かした新たな発想を政策に反映させてまいります。

ま

ちづくりを進めるためには、町民の信頼と協力が大切でありますので、町民・議会・行政それぞれが責務等を定める「新ひだか町自治基本条例（仮称）」の策定に努めるとともに、町民の皆さんの声を聞く機会を増やすため、地域と行政間の橋渡しを担う地域支援員の配置に取り組んでまいります。

福祉については、災害時における要援護者支援体制の確立と高齢者や障がい者等に対する各種福祉介護施策を積極的に推進してまいります。

ア

イヌ政策については、昨年、本町のアイヌ文化振興の指針となる「しずないイオル構想」を策定しましたが、アイヌの伝統的生活空間「イオル」の早期具現化に向けた取り組みを積極的に推進するとともに、史跡保存管理計画の策定やアイヌ語等講座の開設など、貴重なアイヌ文化の保存・伝承に努めてまいります。

4 生活環境施策の推進

町民が快適に生活できるまちづくりを進めるためには、安全で安らぎと潤いのある生活環境の確保と生活基盤の整備を進める必要があります。

交

通弱者対策については、三石地区において、移送サービスを実施していた「患者輸送バス」と「温泉バス」を廃止し、2台の車両を使用して、静内地区病院及び総合病院浦河赤十字病院への通院や温泉利用、さらには買い物など誰もが多目的に利用できる

IV むすび

町政の推進にあたっては、町民生活の視点から町政のあり方を考え、知恵と工夫に満ちた町政運営を進めてまいれる所存であります。

また、時代は絶え間なく変化しておりますが、常に現状を直視・分析し、そして将来を見据えたいうえで、今なすべき施策に誇りと勇気を持って取り組み、対応していく所存であります。

これからも、議会の皆さんをはじめ、町民の皆さんのご意見・ご提案を十分にお聞きしながら、信頼される町政のかじ取りを行ってまいります。

新ひだか町の希望多き将来に向けて、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。執行の方針といたします。

新ひだか町長 酒井 芳秀

